

入 札 公 告

令和6年8月19日

次のとおり一般競争入札に付す。

なお、この公告は、独立行政法人国立病院機構紫香楽病院及び独立行政法人国立病院機構東近江総合医療センターの精白米調達契約にかかる入札について、下記経理責任者が、独立行政法人国立病院機構東近江総合医療センター経理責任者の委任を受け代表して公告するものである。

独立行政法人国立病院機構紫香楽病院
経理責任者 真 田 充

1 件名

令和6年度産精白米 15,650kg

2 調達内容

(1) 調達物品及び数量

令和6年度産精白米 15,650kg

(2) 契約期間

自 令和6年11月 1日

至 令和7年10月31日

(3) 納入場所

独立行政法人国立病院機構紫香楽病院の指定する場所及び独立行政法人国立病院機構東近江総合医療センターの指定する場所

(4) 入札方法

① 入札金額については、納入に要する一切の費用を織り込んだ上での1kg当たりの単価を記入すること。

② 入札単価については、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記入すること。

③ 第一交渉権者の決定については、上記の単価に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって評価する。

(5) その他

独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という）第22条の規定に基づき単価契約とする。

3 競争参加資格

(1) 契約細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のA・B・C又はDの等級に格付され、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 購入される物品を、経理責任者が指定する日時、場所に十分に納品することができる者であること。
- (5) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

4 入札書の提出先等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒529-1803 滋賀県甲賀市信楽町牧997

独立行政法人国立病院機構紫香楽病院 経理係

電話 0748-83-0101 内線758

- (2) 入札書及び誓約書の受領期限

令和6年10月2日（水） 17時00分

- (3) サンプルの提出期限

令和6年9月27日（金） 17時00分

（紫香楽病院及び東近江総合医療センターに提出すること。）

- (4) 開札の日時及び場所

令和6年10月11日（金） 10時00分

独立行政法人国立病院機構紫香楽病院 会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に3(3)から(5)の証明となるものを添付して入札書の受領期間内までに提出しなければならない。なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 契約の相手方の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

- (7) 詳細は入札説明書による。